

## 別記第32 リチウムイオン蓄電池関係

リチウムイオン蓄電池に係る運用は、次によること。

- 1 「リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いに係る運用について」〔H23.12.27消防危303／改正R6.7.2消防危200〕
- 2 「キュービクル式リチウムイオン蓄電池設備の貯蔵に係る運用について」〔R4.4.27消防危96／改正R6.9.17消防危273〕
- 3 「車載用リチウムイオン蓄電池の貯蔵に係る運用について」〔R4.12.26消防危295／改正R6.3.28消防危55〕
- 4 「鋼板製の筐体で覆われる車載用リチウムイオン蓄電池に係る指定数量について」〔R5.7.7消防危214〕
- 5 「危険物の規制に関する政令等の一部改正に伴う蓄電池により貯蔵される危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う屋内貯蔵所の運用について」〔R5.12.28消防危361〕
- 6 「耐火性収納箱を用いたリチウムイオン蓄電池の荷さばき作業に係る運用について」〔R6.12.11消防危352〕
- 7 「危険物規制事務に関する執務資料の送付について」〔R7.3.28消防危56〕
- 8 「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の運用について」〔R7.5.27消防危116〕
- 9 「危険物規制事務に関する執務資料の送付について」〔R7.7.30消防危181〕



